

■ 平成 26 年度第 5 回中央区地域健康福祉推進協議会

日時：平成 27 年 2 月 10 日（火）午前 10 時から

会場：新潟市役所本館 3 階 対策室 2・3

○司 会

これより、平成 26 年度第 5 回中央区地域健康福祉推進協議会を開会いたします。

冒頭、皆様にお願いがございます。本日の会議につきましては、後日、会議録を公開するため録音させていただきます。ご了承くださいようお願い申し上げます。

なお、本日、岩野委員、植木委員から欠席のご連絡をいただいております。

開会にあたり、中央区健康福祉課長の今井よりごあいさつ申し上げます。

○今井健康福祉課長

皆さんおはようございます。健康福祉課長の今井でございます。本日は天候の悪い中、本会議に出席いただきましてありがとうございます。また、昨年 5 月から進めてまいりましたこの会議も、本日最終回を迎えることができました。皆様方からはお忙しい中、毎回参加いただきまして、改めて感謝申し上げます次第です。

平成 27 年度から 6 年間にわたる地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の最終案を今日ようやくお示しすることができました。策定の途中では皆様から忌憚のないご意見をいただくとともに、議論を深めていただきまして、内容は前回よりも充実したものになっているのではないかと考えております。また、昨年 12 月には第 4 回の会議終了後に資料として市議会及び自治協議会に報告するとともに、パブリックコメントとして市民意見の募集を実施したところです。今日、最終案を皆さんにご確認いただきまして、今後、冊子にしたものを配布する形になります。次年度につきましては、本計画の進行管理を進めていくとともに、各事業の検証を行いながら事業に取り組んでまいりたいと考えております。本日もよろしくお願いたします。

○司 会

ありがとうございました。

続きまして、新潟中央区社会福祉協議会の佐藤事務局長よりごあいさつ申し上げます。

○佐藤事務局長

おはようございます。中央区社会福祉協議会事務局長の佐藤でございます。本日は天候の悪い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。地域福祉活動計画につきましては各地区社会福祉協議会、コミュニティ協議会、民生委員の方々などから懇談会などを通じて本計画案をまとめさせていただいて、前回、お示しさせていただいたところでございます。その後、社会福祉協議会におきましても理事会等でこの計画について報告させていただき、ご意見などもいただいておりますけれども、本日は皆様方から忌憚のないご意見をいただければと思っております。次年度以降は、この計画を地区が実際に推進していくわけでございますので、社会福祉協議会といたしましても推進を支援してまいりたい

と思っております。そのあたりを検証しながら、さらによいものになっていけばと思っておりますので、皆様方からいろいろなご意見をいただければと思っております。本日もよろしく願いいたします。

○司 会

ありがとうございました。

事前にお送りした資料の確認をお願いいたします。はじめに、本日の次第です。資料1「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画（最終案）」という冊子、資料2「計画（案）の修正」のA4の1枚物になっております。不足がありましたら、挙手いただければ事務局が届けいたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、以降の進行を議長の平川委員長に引き継ぎたいと思います。よろしく願いいたします。

○平川委員長

改めまして、皆様、おはようございます。昨日まで、もう春かなと思っていたのですが、また雪に戻りまして、寒い中どうもありがとうございます。皆様にご協力いただき、ようやくここまでたどりつきましてので、最後のステップを踏んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして次第3「議事」に入ります。（1）「パブリックコメントの結果について」でございます。これについて事務局から願います。

○事務局

パブリックコメントの結果ということでご報告させていただきます。パブリックコメントにつきましては、8区、市の計画案とも平成26年12月22日から平成27年1月20日までの30日間の期間を設け意見募集を行ったところです。中央区におきましても、区役所、出張所、ホームページ等で資料の閲覧、交付を行いました。対象を計画案の第1章、第2章、第3章及び第5章の範囲の中でご意見等を募集いたしました。結果といたしましては、意見の提出はございませんでした。8区の状況を見ましても、意見提出のあった区は3区となっております。

○平川委員長

ただいまの報告につきまして、ご質問等はございますか。

特になかったということで、皆様から承諾をいただきました。

続きまして、議事（2）「中央区地域福祉計画・地域福祉活動計画（最終案）について・計画（案）の修正について」、前回からの計画の修正内容を踏まえまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料2に修正内容ということでまとめておりますので、資料を見ながら最終案をご覧いただきたいと思っております。まず1点目の表紙ですけれども、計画名がございませ

て、その下に計画期間である平成 27 年度から平成 32 年度ということで追加させていただいております。最終案をめぐっていただきまして、この計画の発行にあたってということで、中央区長及び中央区社会福祉協議会会長のあいさつ文を掲載する予定にしました。3 点目は、最終案の 2 ページです。第 1 章の修正内容につきましては、市が策定しております地域福祉計画の中から引用した部分があります。市の計画の修正にあわせた修正内容が主なものとなっております。

資料 2 の 3 番目を見ていただきたいのですが、左側が前回の案となっております。アンダーラインを引いたところを削除し、右側に新たな文章ということで修正させていただいております。修正内容を読み上げます。最終案でいいますと、1 ページ目の計画策定趣旨の一番下の段落になります。「新潟市と新潟市社会福祉協議会は、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるように平成 21 年 3 月、行政区ごとに地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成 21 年度から平成 26 年度）を策定し、地域住民を主体に地域福祉の推進に取り組んできました。このたび、社会状況の変化や社会福祉制度の改正などの変化に対応するため、計画を策定するものです」という内容に修正させていただきました。

最終案の 2 ページに計画の位置づけとありまして、四角囲みの上にあります「※」のところに、中央区の名称について「健康」が入っている理由を追加させていただいております。その下の囲みですが、これも、「地域福祉とは」ということで、地域福祉についての説明ということで書き加えさせていただきました。

続いて 3 ページですが、資料 2 では 6 番目の項目となります。こちら、前回から文章を削除いたしまして、新たに文言をつけ加え内容を修正させていただきました。3 ページの 1 行目から読み上げますと、「なお、これまで本市では市域が広く、地域によって実情が異なることから、住民にとって身近な行政主体である区ごとに地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定してきました。より一層地域福祉推進に取り組んでいくため、このたびの見直しで行政区ごとの計画に加え、各区計画を統括する市地域福祉計画を新たに作成しました」という内容に修正いたしました。下の他の計画との関係図のイメージですが、前回までですと地域福祉計画が上段にありまして、各計画を下に並べてあったものを、各計画を円で結ぶ形のイメージ図の修正となります。

最終案の 4 ページの（4）ですが、こちらは先ほど報告いたしましたパブリックコメントの期間を追加したという内容です。資料 2 の裏面をご覧くださいと思います。第 2 章の関係として、計画案では 9 ページになります。修正前は 9 番の児童虐待相談件数から 12 番までの順序であったのですが、障がいのデータや高齢者のデータの並び順を見ますと、虐待件数のデータを最後に掲載していましたので、それにあわせる形で虐待相談件数を 12 番ということで掲載順序を修正させていただきました。計画案の 12 ページの 5 番になりますが、災害時要援護者名簿登録者数の関係です。表の下に災害時要援護者の対象となる説明を書き加えさせていただきました。13 ページの 9 番の保育園の状況です。こちらは前回、入所児童数を追加したらどうかというご意見をいただきましたので、新たに入所児童数の項目を設けまして、データを入れたところです。14 ページの 11 番の放課後クラブの状況のデータですが、こちらはクラブの利用者数を追加したことと、対象者ということで児童数を 1 年生から 3 年生、4 年生から 6 年生と分けてデータを追加させていただきました。対象の児童数につきましては、各年度 5 月 1 日を基準日とした学校

基本調査の児童数を対象者数として掲載しております。12 番の児童虐待相談件数のデータですが、児童 1,000 人のあたりの算出方法ということで、一番下に 18 歳未満の人口で算出したということをご記載いたしました。

次に 48 ページになります。地区社会福祉協議会の目標と取組みということで、各 4 地域に分けて、それぞれの各地区の掲載ページを追加しました。50 ページ以降の各地区の掲載を見開きに掲載する必要もございまして、49 ページに中央区の地図を入れて、地域別に色分けし、各地区の位置を数字で落すイメージになります。当初、50 ページからの、地区名の横に地図を入れて、各地区の色塗りする予定でしたが、地図も小さいし、地区によっては区域が狭いところもありますので、まとめてこちらのページに掲載しようというものです。50 ページ以降の各地区の掲載内容につきましては特に修正はないのですが、行動と工夫という項目を囲んでいるものが丸であったり、四角であったりと統一感がなかったため、すべて点線の丸に統一させていただいたところです。

続きまして、資料の 106 ページです。(1) 計画の策定経過ということで、前回 11 月までの内容を記載しておりましたが、平成 26 年 12 月 15 日の市議会の市民厚生常任協議会の報告から、本日までの協議会の開催までの日程を追加したところです。

109 ページですが、主な施設の状況ということで一覧表を掲載してあります。この掲載期日を平成 27 年 2 月末ということにさせていただきたいと考えております。記載にあります 4 小学校が統合いたしまして、新年度より日和山小学校として開校するわけですが、それにより、当然、ここに掲載されている内容も変わってくるのですが、とりあえずこの計画では平成 27 年 2 月末の状況ということで記載させていただきたいと考えております。118 ページです。表の下ですけれども、一時避難所、広域避難所、津波避難ビルということで 3 項目の説明文を追加させていただきました。

119 ページの用語解説ですけれども、7 項目を追加いたしました。追加した項目は、2 番介護予防、7 番のコミュニティソーシャルワーク、11 番の特殊詐欺、12 番の認知症、13 番の放課後児童クラブ、15 番の要介護者、16 番の要支援者を追加させていただきました。

前回からの修正内容は以上ですが、その内容を基に今回最終案として皆さんにお配りいたしました。よろしくお願いいたします。

○平川委員長

多項目多岐にわたる部分でございますが、資料 2 の計画修正案のどこが変わったのか、どこがつけ加えられたのかということを中心に検討していただき、ご意見、内容の文言修正、あるいはここは修正していないのではないかとといったところがございますらご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木委員

読ませていただいたところの中で、今ほど追加修正ということでお話がありました 2 ページの地域福祉とはという枠内に囲まれている部分なのですが、この文章の 2 行目、「地域福祉の推進を努めなければならない主体は、『地域住民、事業者及び地域福祉に関する活動（ボランティア等）を行う者』の三者を定めている」という表記がありますが、こ

の事業者というのは、多分、省略したのだと思うのですけれども、地域福祉を目的とする事業を行う者ということですよ。そうすると、ただ事業者だけでは全体を認識してしまうイメージになってしまうので、できれば社会福祉を目的とする事業者という表現に、法の定めている文言を入れるべきではないかと思いました。

今の説明の中で、放課後児童クラブの状況報告がありましたけれども、クラブ数は載っているのですが、クラブ数と定員もないといけないのではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○平川委員長

佐々木委員からの指摘でございますが、いかがでしょうか。

○事務局

1点目の地域福祉とはというところでありますけれども、委員のご指摘のとおり修正させていただきます。放課後クラブの定員数については、担当課に照会しデータを追加させていただきますと思います。

○平川委員長

2点の部分に修正を加えるということでございます。

ほかの委員の方々はいかがでしょうか。

○稲野委員

117 ページに津波避難ビル（市施設）というページがありますが、この中に、柳都中学と栄小学校が入っていないのです。津波の状態になると高台に逃げろと。これが一般的な常識なのですが、なぜこれが入っていないのかお聞きしたいと思います。

○事務局

ただいまの質問ですけれども、津波避難ビルの施設の資料につきましては、私どものほうで防災関係の資料を基に作成しているところです。なぜ柳都中学と栄小学校がないのかというお尋ねなのですが、関係課に詳細を問い合わせまして、後ほど回答させていただきますと思います。

○平川委員長

最終案ですので、確認してオーケーであれば加えていただくということでよろしいでしょうか。

○事務局

分かりました。

○平川委員長

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

○川島委員

私は運推、食推進で活動しているのですが、16 ページに食生活推進協議会の状況ということで、各区の人数や会員数が書いてあるのですが、食推の場合は東京本部で全国区だから載るのかと思いますが、運推のほうも一応各区で活動しているのでここに載せていただけたら幸いです。

○事務局

データを取り寄せまして、掲載するというところで進めたいと思います。

○白根委員

先ほどの避難ビルの関係ですけれども、これは古いのではないかと思うのは、最近、市は県立高等学校なども指定しているので、できましたらその辺も、江南高校や私立の学校も指定してくれていますので、その辺も入れておいたほうがいいのではないかと思います。

○平川委員長

私からの提案なのですが、109 ページに平成 27 年 2 月末の状況を掲載とされております。さまざま状況が入れ替わってくると思いますし、最新の情報に関しては適時別なところでご確認くださいという文章を入れていただけると、いざというときに我々も助かるのではないかと。津波にのまれずにいけるのではないかと思います。

○事務局

分かりました。

○白根委員

31 ページをご覧ください。(2) アンケート結果からということで表が出ていますが、空白のところがあります。例えば「身近な水辺や緑地などの自然環境の保全」というところで 20 歳から 29 歳、30 歳から 39 歳のところに空白がありますが、これはどのような意味なのでしょう。

○事務局

回答者がいないということでゼロという意味です。

○白根委員

「0」と入れるわけにはいかないのですか。空白というのはいかしいですね。私は「0」を入れるべきだと思うのです。ほかのところはパーセントで書いてあるのに、これだけは空白がたくさんあるのです。

○三崎委員

「0%」と入れればいいのではないですか。

○事務局

そのほうがよろしいですか。

○白根委員

そのほうが分かりやすいと思います。

○平川委員長

専門家の立場から、これは条件を分けてやっているのです。単純な質問で回答者がいらっしやらなかった場合には「0%」なのですが、この場合、条件を分けて、年齢を分けて、その部分の方には該当者がおられなかったという意味でゼロとは違うのです。厳密なことを言って申し訳ありませんが、統計的に、ここは「0」と書くとまずいのです。該当者がおられなかったということで該当なしという線を引いてあるということなのです。

○白根委員

議長はさすが専門家ですが、一般的に見ると、これは恐らく「0」が落ちたのではないかと思いました。

○事務局

この表記については注釈を入れましょうか。注釈を入れて、ここでは回答はありませんでしたという注釈を入れることでいかがでしょうか。

○平川委員長

ここのスラッシュは該当者がいなかったという意味ですということで、枠外に注釈をお願いしたいと思います。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

○稲野委員

この冊子は各家庭に1冊ずつ配られるのでしょうか。

○事務局

各家庭に1冊までは考えていないところです。例えば民生委員や地区社会福祉協議会の関係者です。

○小林委員

後ろを見たときに、避難場所などいろいろありますよね。実際に住んでいるとなかなか分からないので、できれば、こういった地区のものなどいろいろあるので、その地図があって、そこに全部避難場所などが書いてあると、実に分かりやすいと感じました。ハザードマップなどもいただいています。避難ビル、小学校などそこまでは載っていないと思うのです。

○事務局

各地域にこういった避難場所等があるとより分かりやすいと。

○小林委員

一緒になっていると見やすいなど。大きな地図で見やすいなど思った次第です。

○事務局

その辺は私どもが単独でできるのか。また、防災のほうと一緒に何かほかの資料を合わせてできるのか検討させていただくということによろしいですか。

○平川委員長

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

この後の手続きといたしましては、皆様からこれを承認していただくわけですが、例えば言葉の変換の間違いであるとか、後日気づくようなことがあるかと思えます。例えばこの会議で承認していただいた後に、微妙な言葉の使い回しで間違いがあったというような修正はある程度可能でしょうか。

○事務局

大丈夫です。

○平川委員長

2月中であればいいのでしょうか。大幅な変更は無理かと思うのですが、どうしてもこの時が間違っているのではないかと、数字に大きな間違いがあるといって事務局レベルで差し替えという形で修正が可能なものがあるようでしたら、2月末までに事務局にお伝え願いたいと思います。よろしいでしょうか。現時点で、この会議の部分でもしご意見がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○三崎委員

どうしても引っかかるのですが、前にもお話ししたと思うのですが、4ページの計画の期間の最後に、「必要に応じて見直しを行います」と書いてあります。103ページの2の計画の進行管理という項目がございます。この計画策定の趣旨を踏まえ、「地域にかかわるさまざまな担い手の皆さんからの意見を反映させながら計画を推進し、進捗管理、評価を行ってきました」と書いてあります。そこでお尋ねしたいのは、前の平成21年からの計画を策定して、具体的にこれがどのような形で進行管理が行われたのかということが第1点。どうも分からないのです。第2点目として、平成27年から平成32年の6年間の進捗管理や評価はいつ、だれが、どのような形で実施するのかということをお聞かせ願いたいのです。「必要に応じて見直します」というのはいい言葉なのです。何か言われたときに、「必要がありませんでした」で終わってしまうのです。何を言いたいかといいますと、行政がやるものに関してはプランがあって、ドゥがあって、終わりというのが私の認識なのです。計画を立てて、予算をつけて、実行しましたということなのです。私は民間です

ので、常に求められていたのは、実施した後のチェック、評価、それに基づく、次に何を
するのかということが常に求められていたのです。私はここが一番大事だと思っているの
です。

私は社会福祉協議会のほうで企画財政委員会に所属しておりまして、この点で、中央区
社会福祉協議会が実施する事業についてすべて計画をして、実施をデータ化して、それが
目標に対してどうなったのか、何が問題だったのか、何をどうすればいいのかということ
でやる事業、これはもう終わったからいいよねということをやめる。だめなものは、どう
するということをつっ込んでいくのです。常に私が思うのは、新潟市に住んでよかった
と言うための計画です。新潟でよかった、新潟はこうなのだよということを皆さんに分か
ってもらいたいという計画だと私は認識しているのです。今、世の中はどんどん変わって
おります。本当にそうなのかということがあろうと思うのです。こういったことをきちんと、
必要に応じてではなくて、この時期にやるというものをきちんとしておかないと、行政の
担当者というのは紙切れ一枚で、ある年数で代わるのです。そうしますと、そういったこ
とがきちんと引き継がれているのかどうかというのは非常に疑問なのです。ところが我々
地域は常にそれに直面しているのです。この辺について再度、皆さんが、これでいいです
よ、そこまで言わなくてもいいというのであれば、私は何も申し上げませんが、本
当にこれでいいのかということの問題提起させていただければありがたいと思います。

○平川委員長

ただいまの三崎委員からの指摘について、どのような議論を三崎委員は考えられていま
すか。

○三崎委員

ここに現状と課題、数字が羅列されていて、こういったものが1年ごとにデータ化され
ていくと思うのです。毎年というときついですが、少なくとも中間で、ここがどう
推移しているのか、そこにどのような問題があるのかということを経験者の皆様方が問題意
識を持って言っていたかいないかという意味がないのです。今日、お集まりの委員の皆様が、今
日で終わった、作った、はい、さようならなのでしょうかとということをお聞きしたいので
す。ここにいらっしゃる方皆さん、地域のいろいろなところで、いろいろな形でかかわっ
ておられるわけですから、もちろん、3年後に全員がそこに参画されるかどうかというの
は疑問ですが、しかし、全く全部入れ替わるということではないと思うのです。そ
ういうことをやらないと、私は何のためにこれをやったのかと。市社会福祉協議会の計画
にもそのことを強く申し上げたのですけれども、プラン、ドゥではないですよ。次が大
事ですよということで申し上げているとご理解いただければありがたいです。

○平川委員長

事務局と、今日、各地域から参加している代表の方々に両方になげかけられたものだと
理解してよろしいですね。今、指摘がありましたような4ページのところの「必要に応じ
て見直しを行います」という部分が、三崎委員の発言を受けると、不十分であるのかと
いう受け止め方をしたのですが、三崎委員でしたらどのような文章をつけ加えるのがよろ

しいとお考えでしょうか。

○三崎委員

最低でも、「中間で見直しをいたします」くらいにしておくくらいのことを行ったほうがいいのではないのでしょうか。本来ならば2年ごとに見直しをやる形をとれば一番よろしいかとは思いますが。

○滝沢委員

私も、これが完成ではないと思っていまして、これが出発点なのだろうと理解しています。三崎委員のおっしゃるとおり、この1行では物足りないのではないかと感じていました。前の3ページに表がありまして、それぞれの子ども子育て支援事業や高齢者の事業計画、障がいや健康づくりといった柱があるものですから、これに向けて、おっしゃるように進捗といいますか、こういうことで活動していますという形のものが、今後膨らんでいくのだろうと私は思ったものですから、この中身はこれとして、この後にその活動計画を膨らませていくことで、皆さんもその進捗を受けて、なおさら自分のエネルギーにできるのではないかと感じていましたので、おっしゃるとおり、1年後、2年後、ここで報告ということではなくてけっこうですけど、進捗管理をしていくべきであると思っております。

○佐々木委員

この地域健康福祉推進協議会の委員の方々の役割がまず明確にならないといけないのだと思います。この計画を立てるまでの間、こういった形でかかわらせていただいたと。その後、そのまま推進協議会委員としては継続されるものなのかということと、もし継続されるのであれば、それに対してどのようなかわりをすればいいのかということになってくると思うのです。例えばここでいったん委員は解散するのだけれども、その進捗状況については、例えば区役所の健康福祉課、社会福祉協議会が連携しながらしっかり確認しながら、例えば2年ごとなのか、3年ごとに進捗状況を確認し、随時見直しをするという形の推進になるのかということがはっきりすればいいのではないのでしょうか。

○平川委員長

事務局の方にこの後の動きについて概要を教えてくださいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

106 ページをご覧くださいと思います。(2) 中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱というものがございます。次に掲げる事項は、皆さんと意見交換を行う目的で開催するとなっております。次に、第2条のところで、「委員 20 名以内をもって構成する」ということで、皆様方がどういった肩書きで来ているのかというところを記載しております。委員の任期が1期2年となっておりますので、どうしても途中人の入れ替わりというものが出てきます。来年の4月には改選が出てくるというスケジュールとなっております。

○平川委員長

いずれにせよ、委員は続くということですね。

○事務局

そうでございます。

○三崎委員

平成 21 年度から平成 26 年度の間に、委員の人たちが策定しましたよね。その後、どのようなことをやられたのか、具体的に教えていただけますか。この委員会がこのような形でやってまいりましたということをお聞かせいただきたいと思います。

○事務局

口頭になりますが、地域福祉推進協議会ということで、年に 2 回会議を開催しております。その中で、前年度の実績、来年度どうしていくのかということをお各委員の皆様にお示ししながら、実績報告等をお話ししてきたところでございます。

○三崎委員

委員会を 2 年終わったころに開いたと。

○事務局

毎年、年 2 回開催しております。

○三崎委員

そうすると、今、平成 27 年度からのものができましたよね。来年また開かれると理解してよろしいのですか。

○事務局

平成 27 年度も 2 回は開催したいと思っております。

○三崎委員

平成 27 年度中に 2 回ですか。

○事務局

はい。

○三崎委員

平成 28 年度中も 2 回と。

○事務局

そのように理解していただいてけっこうです。

○三崎委員

そのような形で会議は開かれるということですね。分かりました。2年の任期ですから、その後、再任をするかしないかは、その団体からの選出で決まるということですね。

○事務局

おっしゃるとおりです。

○平川委員長

つけ加えますと、平成21年から平成26年にいたのは平川でございます。毎年2回ずつ呼び出されまして、進行状況と、もちろん国の法律の変更もございますから、それに対応してどのようにやっていくのかという議論を行ってまいりました。ただ、あくまでも委員が行っていることは地域の方々の意見をここで全部吸い上げるわけではございません。やはり地域の方々の活動と行政の方々の調整関係の中でできあがってきたものですので、たまたま座長という形でいたというだけかもしれませんけれども、少なくとも私は年2回呼び出されまして、この場で何らかの決議と審議を行ってまいりました。そこはご理解いただければと思います。

○大橋委員

4ページについては、単純に計画期間の表になっているので、単純に「6年間とします」ということで切ってもいいのではないかと。「必要に応じて見直します」というから疑問がわくののだと。「計画の推進・評価については、推進委員会が評価を行います」くらいでもいいのではないかと。ここは単純に期間を設定しているだけで、三崎委員は、必要に応じて見直しをどうやってするのかというところにお心がいっていると思うので、それについては1年に1回するのか、2回するのかという明記があると安心いただけるのかと思うと、ここは単純に期間を定めて、計画の推進・評価については毎年行いますということで、私はかまわないのではないかと思います。この計画は大きく変わるような計画ではないと思います。現状は変わっていくのだけれども、皆さんがお作りになったものは6年間で達成したという感じで私は受け入れていないので、この目標に向かって皆さんがどのように努力されたかとか、現状が変わったかを認識していく期間ではないかと思っています。

○三崎委員

今、大橋委員がいいことを言われて、確かにそれは削っていいと思うのです。106ページの計画の進行管理というところに、「推進し進捗管理、評価を行ってきました」という言葉だけで終わっているのですけれども、そこに、毎年検討をやってまいりましたということを表記すれば、そうかということで皆さんが分かると思うのです。そういったことを明確化していくことが大事であって、ただ、やりましたという言葉はいやだという意味なのです。何か言われたときに、こういうふうにはきちんとやっていますよということ、私は知らなかったのだ、聞かせてということになるのです。ところが、ここが分からないと、そう？ということで終わってしまうと思うのです。もしそうであれば、計画の進行管理はこのようにしてやりましたと。計画を行ってきましたと明記しているわけですから、この

ところをはっきりと明記すれば、ここさえはっきりしていれば、私はこんな質問はしないのです。分かるのです。先ほどはそこまでは見ない。107 ページについては資料という形で計画はないわけですから、そういった形で記載するのも一つの方法ではないかということでご提案させていただきます。

○平川委員長

要綱に関しての文章はなかなかいじりにくいのではないかと思います。あくまでも附則のような形で枠外に入れていく、あるいは、してきましたと。三崎委員もご存じの、巷で出ておりますPDCAサイクルというは、車を作ってどのくらいの利益が上がったかというところには非常にうまくなじむかと思うのですが、住民活動のような部分で、いくら利益が上がったかというのは難しいかと思えます。ただ、地域の方々の意見がたくさんあるのだけれども、なかなかうまくいかなかったとか、ここがうまくいったから、ほかの地域にもぜひ勧めたいということは、この場であげていくがこのまちをよくしていくこととつながるのではないかと思います。まとめる気はございませんけれども、要綱自体の修正は難しいと思うのですが、何らかの形で文章に反映するというところで、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

分かりました。今の三崎委員のご指摘なのですけれども、103 ページの中ほどの2、計画の進行管理の文章がございますが、委員がおっしゃるようにこのところをもう少し分かりやすく記載を変更したいと思えますが、いかがでしょうか。

○平川委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

かなり根源的な部分が出ましたけれども、大切なことですし、またこれはここで承認したということではなくて、やはり地域の方々の活動に反映したはじめて意味があることだという提起だにご理解願えればと思えます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○佐々木委員

今ほど任期のお話がありましたけれども、107 ページにある開催要綱の委員の任期で、「通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない」となっておりますので、そうなりますと、私は6年になるということです。6年以上になるので再任ができないということでもよろしいでしょうか。

○事務局

任期は6年を超えて再任することはできないというのはそのとおりでございまして、平成26年4月に各委員に就任をお願いしたのですけれども、その時点ではまだ6年未満ということでした。任期中に6年になるのですけれども、任期1期ということをお願いいた

しまして、改選がまたあるのですけれども、そのときには再任できないということで、6年を超える方は委員にお願いしない形をとらせていただきます。

○佐々木委員

そういう認識で読み取られますでしょうか。

○平川委員長

将来身軽になるということが約束されたということで理解したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

先ほど申し上げましたが、字句の修正、あるいは大きな数字の間違い等がございましたら、2月中に事務局にお伝え願いたいと思います。先ほどの計画の点検の部分に関しても、字句の修正は事務局にお任せしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、先ほど三崎委員からも提示されましたが、計画ができて終わりではございません、計画に基づいて、皆様の地域で活動し、またそれを踏まえることではじめてこの計画に血がかよひ、魂が吹き込まれると思います。

それでは、中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画は皆様から承諾をいただいたということで、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。

続きまして、議事(3)に入ります。何かございますか。

○土屋委員

3番目に入るかどうか分かりませんが、30ページをご覧いただきたいと思います。真ん中に年齢別のアンケートデータが出ています。(2)のアンケート結果からということで、31ページ、32ページと非常に細かく出ています。これは非常に大事なことだと思うのです。ところが、国立社会保障・人口問題研究所が2013年度の結果を発表したことが記事に載っておりまして、それによりますと、一人暮らしの方で、他人と会話する機会が2週間に1回以下というのは男性が16.7パーセント、女性が3.9パーセントという結果が出て、非常に大変なことだということです。買い物に出ていなければ、他人と会話をしたことがないと。この結果から、中央区の場合は、65歳以上の男性が1,940人、女性は5,670人とありますけれども、このような詳しい結果から、国立社会保障・人口問題研究所が発表したことと同じようなことを中央区でもいえますか。算出することはできますでしょうか。

○事務局

単身高齢者世帯を対象にしたアンケートを別途行ったものだと思います。以前、社会福祉協議会と中央区でそれぞれ高齢者に対するアンケート調査を実施しておりますので、その資料にも、日ごろの近所づきあい等の項目を起こして調査していたページがあったと思いますので、確認してみます。

○土屋委員

統計的に精査できるかどうか分かりませんが、一人暮らしがこれからものすごく大きな社会問題になってくるわけです。中央区もこうなのだとことが分かれば、素晴らしい結果になると思うのだけれども、検討してみてください。

○事務局

ただいまの土屋委員の質問なのですが、20 ページにもございました。(4) 誰とも会話をしない日数ということで載っています。中央区の結果としては、8割はだれとも会話をしない日はないとなっております。会話をしない日はないが、8割以上の方がどなたかと会話をしている。一方で、約 15 パーセントが1週間のうちに他人との会話の機会がない人がいます。

○土屋委員

男女別もあるのですか。

○事務局

ここでの記載は男女別までは出ていないです。例えば新潟島などでは隣近所のつながりがある程度ありますので、そういった方々は一人になってもつながりがあるのではないかと感じています。

○土屋委員

私がなぜこのような質問をしたかという、先日、家内と話していたら、ここの奥さんは1か月だれとも会ってないというのです。私は、そんなことはないだろうと。そういううわさですよ。外へ出たこともない、見たこともないと聞いて、びっくりして酒がまずかったです。そういうことが出るということは問題なので聞いてみたのです。

○橋本委員

私も高齢ですから、そういう点では大変心配しているのですが、民生委員さんが高齢者の一人暮らしの方には、月2回ほど訪問しております。ですから、全然会話をしないということもないです。地域のごみ出しになるべく出すようにと。ヘルパーさんを使う方がいますけれども、そういうときには地域の方々から声をかけていただくことも一つの会話だと思ってやっています。そういう方々には掃除当番をさせるのです。そういう人には掃除をさせて、市でやっているクリーン何とかという方がいますが、必ずその人が当番になると一緒に出て掃除をやると。なるべく会話をするようなことをその地域でやっているという形をとっているところが中央区には多いのではないかと思います。マンション関係では、必ずごみの収集場所が決まっていますから、そこへ出したときに、マンションの人同士がごみの日に会話している方がよく見受けられます。そういう点では、どうしても出ない人はしょうがないと思いますが、かわりにヘルパーさんが出てくれるようなゴミ出しをするという形をとっている方は、ヘルパーさんとの会話があると思います。何も会話をしないということは、よほど何かない限りは考えられないと思います。新潟市としては

福祉関係、地域活動に対しては力を入れていますし、そういう点では心配ないのではないかと気がしております。

○丸山委員

私は紫竹山地区の民生委員なのですが、今言われたように、アパート、マンション関係はけっこう駅南にあって、暗証番号が知らないと中へ入れないのです。民生委員の担当者もその方がいるのは分かるのだけれども、会ったことがないと。ピンポンを押しても、用事はありませんと言われる方もいらっしゃいます。我々紫竹山地区としては、月一、二回は必ずヤクルト訪問をやっておりまして、ヤクルトを届けながら安否確認をやっていきます。新潟市もやられていますけれども、新潟日報さんとも提携して、例えば新聞が三日、四日たまっているとほとんど留守のことが多いですね。それで確認もしております。しかし、先ほど言ったように、人とのつきあいが苦手、いやなのでマンションに来たという人も現実にはいるのです。そういうことで、我々も自問自答しているのですが、個人情報うんぬんということでまいていっているところもあります。今後、どうしたらいいか悩んでいます。

○土屋委員

先ほどの中央区のアナケート結果の中身ですが、これは大いに参考になると思うのです。一つお願いですが、「市報にいがた」の中央区版にこれを詳しく、10回か20回くらいに分けて載せることはできないものなのでしょうか。一つのテーマごとに載せて周知するということはできないのでしょうか。

○事務局

広報を使うというのは、皆さんに動向を周知するにはいい手段なのですが、限られた紙面を関係課がいろいろお知らせをしていくものですから、特集を組むというのはなかなか難しいと思います。どういう手段があるのかということは研究していきたいと思うのですが、広報紙を使うというのは紙面的に難しいのではないかと。

○土屋委員

一面を使って特集を組むということではなくて、紙面の3分1、4分の1を使って、簡単に分かりやすく、年寄りが分かりやすいようなデータを出すと、こういうことがあるのだと。我々は反省しなければだめだということで気づく人もいると思うのです。これは大事なアンケートです。

○平川委員長

今後の方向としましては、例えばこの協議会で機関紙か何かを出して地域に配るというのが一番早いのもかもしれませんし、そうすると、実際にみんな活動しているということで、今後の進行管理等の提案と受けさせていただきたいと思います。ただ、暮らし方と地域で孤立しているかどうかというのは非常に難しい問題でして、3世代で暮らしても孤立しているお年寄りもいらっしゃいますし、反対に、だれとも話さなくても非常に充実して

いる方もいらっしゃると思いますので、これは各地域の目の届く範囲で直接ふれる方々からいろいろな意見をいただくことによって初めて見えてくる、あるいは方策というものを引っ張り出すことができるのではないかと思います。いずれにせよ、これは出しっ放しではなくて、この中でまた議論、検討していくものとして考えたいと受け止めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

それでは、先ほど申し上げましたけれども、計画は立てて終わりではございません。この計画をそれぞれの地域に持ち帰り実行して、さらによりよい計画を作り上げて反映していくことに意味があると思いますので、各委員の方、各地域の方々にご協力をお願いしたいと思いますし、また、事務局の方々にお力添えをいただきたいと思います。

以上をもちまして議事を終わらせていただきます。

進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

○司 会

皆様、今年度は全5回にわたる協議会で貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。ご協力によりまして、計画の完成も近づいてまいりました。また、概要版も作成いたしますので、完成いたしましたら皆様にご送付いたします。なお、現時点で、来年度の開催日時は未定でございます。先ほどもご説明しましたように、年2回ということで、日程が決まりましたら、新年度4月以降に改めてご連絡申し上げますので、ご足労ですが、その際はよろしくお願ひしたいと思います。

最後に事務連絡でございます。駐車場をご利用の方につきましては駐車券の無料処理をしておりますので、お帰りの際に受け取ってお帰りください。

以上をもちまして、平成26年度第5回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。